

13 各種給付金取扱状況

(1) 特定求職者雇用開発助成金支給決定状況

対象者種別		30年度		令和元年度		令和2年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
合計		7,275	1,996,753,258	9,322	2,554,511,281	8,553	2,337,887,392
生涯現役コース (旧:高年齢者雇用開発特別奨励金、 平成29年4月1日よりコースとして編入)		1,151	311,024,946	1,432	397,276,495	1,314	371,774,968
被災者雇用開発コース		1	300,000	-	-	-	-
特定就職 困難者 コース	60歳以上65歳未満	1,378	341,823,114	1,554	387,954,482	1,247	318,330,606
	身体障害者	1,075	326,816,628	1,340	391,965,926	1,147	333,332,929
	知的障害者	1,206	347,099,176	1,597	447,944,492	1,543	438,727,686
	精神障害者	1,428	404,704,926	2,245	616,303,238	2,469	651,896,218
	母子家庭の母等	845	220,358,312	916	242,949,985	650	174,891,656
	父子家庭の父	13	3,650,000	16	4,550,000	10	2,400,000
	その他の対象者	-	-	-	-	2	800,000
発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース (旧:発達障害者・難治性疾患患者雇用開発奨励金、 平成29年4月1日よりコースとして編入)		104	23,909,491	151	33,266,663	128	27,816,663
三年以内既卒者等採用定着コース (旧:三年以内既卒者等採用定着奨励金、 平成29年4月1日よりコースとして編入)		7	2,300,000	6	1,400,000	7	2,300,000
障害者初回雇用コース (旧:障害者初回雇用奨励金、 平成29年4月1日よりコースとして編入)		15	1,800,000	14	16,800,000	6	7,200,000
長期不安定雇用者雇用開発コース(平成29年4月1日新設)		15	4,150,000	11	3,200,000	9	2,700,000
生活保護受給者等雇用開発コース(平成28年10月19日新設)		37	8,816,665	40	10,900,000	21	5,716,666

(注) 旧制度分を含む。

(2) トライアル雇用助成金支給決定状況

対象者種別		30年度		令和元年度		令和2年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
合計		887	98,110,000	417	46,350,000	147	15,350,000

(注) 平成29年4月1日より奨励金から助成金に名称変更。

(3) 障害者トライアル雇用助成金支給決定状況

対象者種別		30年度		令和元年度		令和2年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
合計		456	73,930,000	436	98,020,000	363	84,980,000
障害者トライアル		448	73,100,000	425	95,050,000	351	82,030,000
障害者短時間トライアル		8	830,000	11	2,970,000	12	2,950,000

(注) 平成29年4月1日より奨励金から助成金に名称変更。

(4) その他主な給付金の支給状況

給付金種別		30年度		令和元年度		令和2年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
雇用調整助成金 (大企業)	休業	-	-	-	-	1,985	18,130,620,936
	教育訓練	-	-	-	-	444	1,734,023,791
雇用調整助成金 (中小企業)	休業	359	124,713,031	558	303,307,323	162,790	190,012,654,533
	教育訓練	-	-	2	76,280	4,833	7,327,732,082
キャリアアップ助成金		6,528	5,261,862,914	4,762	3,898,374,821	4,358	3,450,642,100
人材開発支援助成金 (特別育成訓練コース)		22	4,540,390	686	240,438,456	912	320,428,745
人材開発支援助成金(建設労働者 認定訓練・技能実習) (旧建設労働者確保育成助成金(認定訓練・技能実習))		3,362	249,083,800	2,804	202,318,400	2,568	184,126,800
人材開発支援助成金 (旧キャリア形成促進助成金)		4,669	2,493,030,400	3,683	1,968,612,000	1,675	1,138,380,900

(注) 平成29年4月1日よりキャリア形成促進助成金は人材開発支援助成金に名称等変更。

平成30年4月1日より建設労働者確保育成助成金は人材開発支援助成金に名称等変更。

平成30年4月1日よりキャリアアップ助成金人材育成コースは特別育成訓練コースに名称変更のうえ人材開発支援助成金に編入。